

富士ユナイトグループ 就活ハラスメント防止のグループ基本方針

富士ユナイトグループ（以下「当社グループ」といいます。）は、長期ビジョンである「環境のグリーン化対応」と「エネルギーの安定供給」の実現を通じ、中長期的な企業価値の向上と持続可能な社会の発展への貢献を目指しています。

当社グループは、採用活動において、就職活動中の学生・求職者（以下「求職者」といいます。）の人格や多様性を尊重し、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントは勿論、いかなる形態のハラスメントおよび差別行為を一切容認しません。求職者が安心して就職活動を行える環境を整備し、公平で公正な採用活動を行うことを目的とし、以下の通り、「就活ハラスメント防止の基本方針」の策定および採用活動全般に関するハラスメントの相談窓口を設置いたします。

【就活ハラスメントの定義】

求職者に対する「セクシュアルハラスメント」や「パワーハラスメント」等をいい、「求職者の意思に反する性的な言動により、求職活動や職業選択の機会を阻害する行為」、「優越的な立場や影響力を背景として、求職者に精神的苦痛や不利益を与え、求職活動や能力発揮を阻害する行為」および、「性別・年齢・国籍・家庭状況等の本人の適性および能力と関係のない属性を理由として、求職者を不利益に取り扱う行為」と定義します。

【求職者に対する禁止事項】

当社グループの従業員は、求職者に対し、次のような行為を行ってはなりません。

なお、以下の行為は例示であり、これらに限定されません。

- ・性的な発言、質問、冗談
- ・性的関係を求める言動
- ・不必要な身体的接触
- ・執拗な私的交際や会食への誘い
- ・性的指向やジェンダーアイデンティティに関する不適切な言動や情報の暴露
- ・威圧的・侮辱的・差別的な言動
- ・個人情報暴露や開示の強要
- ・その他、求職者に不快感や不利益を与える行為

【当社グループの取り組み】

- ・従業員に就活ハラスメント防止の基本方針を周知し、採用活動に関わる全ての従業員に対し、ハラスメント防止に関する教育・研修を実施します。
- ・求職者が安心して就職活動を行えるように就活ハラスメントの相談窓口を設置します。
- ・相談や問合せが寄せられた際は、速やかに事実確認を行い、ハラスメントの事実関係が認められた場合は、必要な措置を実施します。

【相談窓口・問合せフォーム】

<https://forms.cloud.microsoft/r/UBhbjbRLYh>

相談者のプライバシーや希望を尊重し、匿名での相談も受け付けています。

すべてのご相談に対し、秘密を厳守し、迅速かつ適切に対応します。

相談者に対する不利益な取り扱いはい行いません。

相談・問合せをしたことによる選考プロセスへの影響もありません。